

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

- ①実施する事業の紹介 ②催事等の参加者募集 ③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和元年9月18日（水）発表

名称等	消防団員 安全運転技能研修を実施します
実施日時	令和元年9月28日（土曜日） 16時～20時
場所	静岡県自動車学校 沼津校
住所	沼津市東椎路419-1
担当	危機管理課 広域消防連携室
	直通 055-934-4745 内線 2555

1 内容

緊急車両等の交通事故防止対策の一環として、静岡県自動車学校 沼津校の教員による緊急車両関係法令に関する講義の受講及び教習コースを借用した消防ポンプ車の安全運転技能研修を実施します。

2 目的・理由

緊急走行時の交差点への進入、追い越し等における関係法令の確認、車両運行時の注意点及び狭隘な道路の走行に係る安全運転技術の習得、消防団員の交通安全意識の向上を図ることを目的とします。

3 経緯・経過

消防団員は、本業を持ちながら地域の安心安全のため、日々訓練を実施し火災対応をはじめとする各種災害対応に取り組んでいます。しかし、普段より消防車両のような大きな車体を運転する団員は少なく、不慣れな団員が災害出動時や警戒活動時、広報活動時等に運転することにより交通事故の発生が危惧されることから、研修を実施するものです。

4 影響・効果

安全運転技能・交通安全意識の向上により、交通事故防止とともに安全に災害現場に到着することで、速やかに活動を開始し、被害の軽減が図れます。

5 特徴

静岡県自動車学校 沼津校全面協力のもと、講義と教習を無償で行っていただきます。また、沼津市としては初めての試みとなっています。

6 研修概要

- (1) 参加人員・車両 消防団員 約70人・消防ポンプ車11台
- (2) 研修内容
 - ア 静岡県自動車学校 教職員による緊急車両に関する講義
 - イ ポンプ車走行訓練

7 その他

講習当日、火災等の災害が管轄地域内で発生した場合には、各分団、災害対応を最優先とし、災害対応分団については研修を中止します。また、各種気象警報等の発令が予想される、あるいは発令されている場合には、正・副団長、危機管理課、静岡県自動車学校相互の協議により研修を中止する場合があります。

令和元年度 消防団員 安全運転研修 実施計画書

本研修は、消防車両緊急走行時の交差点への進入、追い越し等における関係法令の確認、車両運行時の注意点及び狭隘な道路の走行に係る安全運転技術の習得、消防団員の交通安全意識の向上を図ることを目的とする。

- 1 実施日 令和元年9月28日(土) 予備日なし
- 2 実施時間 16時00分～20時00分
- 3 実施場所 静岡県自動車学校 沼津校(沼津市東柵路419-1)
- 4 集合時間・場所 16時00分 2階 202教室 (車両待機場所別区のとおり)
- 5 研修参加者
 - (1) 中央ブロック隊 33人(各分団4名程度)
 - (2) 北部ブロック隊 38人(各分団4名程度) 合計 71人
- 6 参加車両
 - (1) 中央ブロック隊 4台(災害対応に備え、各方面隊1台待機)
 - (2) 北部ブロック隊 7台(災害対応に備え、各方面隊1台待機) 合計 11台
- 7 研修内容 別紙【安全運転研修実施要領】参照
- 8 その他
 - (1) 研修の中止について
 - ・講習当日、火災等の災害が管轄地域内で発生した場合については、各分団、災害対応を最優先とし、災害対応分団については研修を中止とする。尚、その場合、研修不参加に関して事務局等への連絡は不要とする。
 - ・講習当日、各種気象警報等の発令が予想される、あるいは発令されている場合については、正・副団長、危機管理課、静岡県自動車学校相互の協議により実施について判断する。また、連絡方法については別紙【研修中止時連絡網】により、中止する場合のみ連絡する。
 - (2) 研修参加者、参加車両の選出、報告について
 - ・ブロック毎にブロック長、方面隊長、分団長により協議し決定願います。
 - ・参加者については、各分団、別紙【安全運転研修参加者名簿】の提出を方面隊長とりまとめのうえFAXにて危機管理課までお願い致します。

※提出期限 令和元年9月13日(金)

担当

沼津市役所 危機管理課

広域消防連携室 佐藤 仁

住所 静岡県沼津市御幸町16番1号

電話 055-934-4745 Fax 055-934-0027

E-mail fd-renkei@city.numazu.lg.jp

安全運転研修 実施要領

1 開会式 (16:10～ 2階 202 教室にて)

- (1) 教養副団長挨拶 (坂部副団長)
- (2) 研修内容の説明 (事務局)

2 講義 (16:30～17:20 2階 202 教室にて)

- (1) 静岡県自動車学校 教職員による緊急車両に関する講義
 - ・ 関係法令
 - ・ 危険予知
 - ・ 運転技術

3 ポンプ車走行訓練 (17:40 ～ 19:30 教習コース)

※ 安全管理者、訓練進行：教養副団長

(1) 訓練対象者

各分団機関員、誘導員

(2) 訓練要領

- ・ 訓練中は、車庫入れや坂道発進、見通しの悪い交差点を想定しての訓練走行を行う。
 - ・ クランクやS字カーブ等教習コースを満遍なく走行し、車両の感覚等を習得する。
- 狭隘路通過時、車両後退時は団員が必ず誘導を実施し、誘導員の訓練も併せて実施する。
- ・ その他、別紙注意項目に留意し走行訓練する
 - ・ 運転手については随時交代して実施する

4 閉会式 (19:40 教習コース西側 洗車場にて)

- (1) 教養副団長挨拶

※20:00 完全解散